

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー
AOU ニュース 7 月号
発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設営業者協会連合会
〒101 東京都千代田区神田須田町 1-4-1
TSI 須田町ビル 6 F
TEL. 03 (3253) 5671~2
FAX. 03 (3253) 5688
編集人 広報委員会
発行日 平成 8 年 6 月 15 日

第 7 回通常総会開かれる

入江昭造前会長が再任、新体制決まる

5 月 14 日、東京・港区

「赤坂プリンスホテル」において第 7 回 AOU 通常総会が開催された。今回は役員改選期にあたり、新役員として理事 23 名と監事 2 名が選出され、会長は入江昭造前会長が再任された。副会長及び専務理事も前任通り再任された。また専門委員会は、7 委員会のうち 5 委員会が委員長が交代となり、一新されることになった。

新体制でのスタートとなる 8 年度事業は、各都道府県協会及び各地区協議会においてなお一層の組織拡充を強力に推進していくとともに、相互の連携をより緊密に図るため、全国協会長会議や地区協議会会長会議を開催すること等が決定した。(会員総数/47 会員団体、出席会員数/31 会員団体、委任状数/6 会員団体)

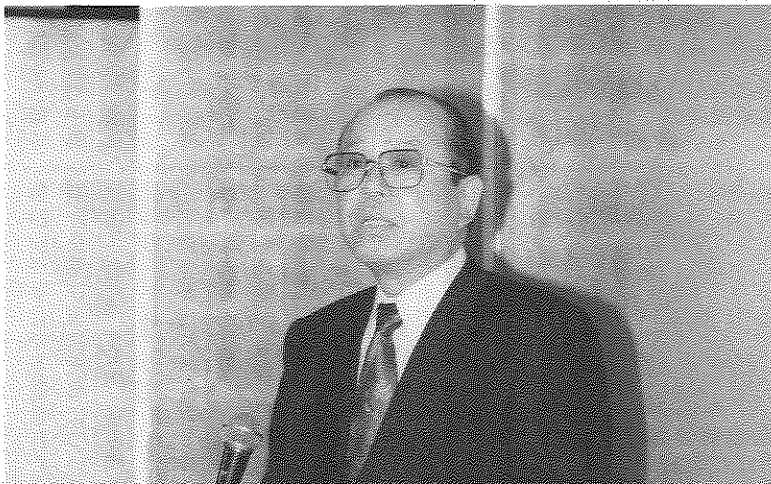
議案審議に先立ち、入江会長より挨拶があり、出席者への謝辞に続いて、業界を取りまく経営環境に話が移り、長引く景気低迷により業界の営業状況が大きく影響を被っている現状が憂慮された。また前年度の AOU 活動を振り返り、店舗管理研修会の実施を始めとする、各地区協議会及び各都道府県協会での新たな取り組みに触れ、今後さらに引き続きその充実を図るとともに、組織拡充をより強力に推進していくことが述べられた。

入江会長が議長として、提出議案の審議に入ること宣言し、以下

の議事を進行した。

◎第 1 号議案

平成 7 年度事業報告について議長の指示により、事務局が平成 7 年度事業報告書を読み上げ、審議の結果、平成 7 年度事業報告書は提出原案通り、全会一致で了承された。



挨拶を行なう再任された入江前会長

専門委員会・委員長		顧問	名譽顧問	(社)AOU役員(理事23名、監事2名)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
営業田滑化推進委員会・委員長・坂武	調査研究委員会・委員長・位田宗一	健全営業推進委員会・委員長・長友隆典	広報委員会・委員長・川楠俊太郎	研修委員会・委員長・真鍋勝紀	事業委員会・委員長・入江昭造	運営委員会・委員長・入江昭造	内田博	中西昭雄 梅原靖三	代表取締役	代表取締役	代表取締役	蕭明彦	中嶋豊彦	仲順利治	長友隆典	神原研志	松田次雄	上田芳弘	川楠俊太郎	三浦保夫	位田宗一	赤尾龍一	曾我榮藏	柿崎庸三	畑晴夫	瀧口正	真鍋勝紀	羽生勲	坂中健雄	田中健雄	櫻井健雄	永井明	橘正裕	平本将人	大野圭一	入江昭造	副会長	専務理事	監事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
																																								京都市協会	千葉県協会	福岡県協会	香川県協会	岡山県協会	大阪府協会	大阪府協会	愛知県協会	愛知県協会	福岡県協会	長野県協会	山梨県協会	東京都協会	東京都協会	宮城県協会	秋田県協会	北海道協会	(社)AOU事務局	東京都協会	東京都協会	茨城県協会	栃木県協会																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
																																								副会長	会長	会長	会長	副会長	会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長



◎第2号議案 平成7年度収支決算報告につ いて

議長の指示により、事務局が平成7年度収支決算書の読み上げと内容説明を行った後、日達健監事より監事を代表して、平成7年度収支決算書を監査の結果、適正妥当である旨報告された。審議の結果、平成7年度収支決算書は提出原案通り、全会一致で了承された。

◎第3号議案 平成8年度事業計画案につ いて

議長の指示により、事務局が平成8年度事業計画案を読み上げ、審議の結果、組織の拡充を重点施策として各都道府県協会及び各地区協議会の活動の一層の充実を図る等、提出原案通り全会一致で了承

された。

◎第4号議案 平成8年度収支予算案につ いて

議長の指示により、事務局が平成8年度収支予算案を説明し、審議が行われた。支出超過について質疑があり、それが主に各都道府県協会の組織拡充活動費及び地区協議会活動費の大幅増額とAOU実態調査費の計上によることが説明され、審議の結果、提出原案通り全会一致で了承された。

◎第5号議案 地区協議会の名称及び区域 の改正について

地区協議会の名称及び区域の改正について審議が行われ、北海道及び東京について、それぞれ単一の協会ではあるが、地区協議会とすることとし、提出原案を一部修正の上、全会一致で了承された。(新地区協議会の名称及び区域は別表の通り)

◎第6号議案 任期満了による新役員の選 任について

定款第13条の規程により、任期満了による役員の改選時期となっていることから、AOU役員選出規程に基づき新役員候補者が選出され、定款第11条の規程により本総会に

提出された経緯について説明された。また、監事2名については、千葉県協会長の中嶋氏と京都府協会副会長の蕭氏が、その選出を理事会から一任された入江会長により推薦されていることが説明され、採決の結果、理事23名、監事2名の新役員候補者全員の就任を全会一致で承認した。(新役員は別表の通り)

以上で休憩に入り、再開後、第23回理事会で互選された正副会長及び専務理事について報告された。また、各専門委員会の新委員長への就任についても報告された。(新委員長は左写真の通り)

各専門委員会新委員長

(尚、運営委員会委員長は入江会長が務める)



調査研究委員会
位田 宗一



広報委員会
川楠 俊太郎



事業委員会
真鍋 勝紀



営業円滑化推進委員会
坂 武



健全営業推進委員会
長友 隆典



研修委員会
畑 晴夫

地区協議会名称	区域内都道府県名
北海道地区協議会	北海道はブロックを編成しない
東北地区協議会	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東地区協議会	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟
東京都地区協議会	東京都はブロックを編成しない
東海地区協議会	神奈川、山梨、長野、静岡
中部・北陸地区協議会	富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重
近畿地区協議会	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国地区協議会	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国地区協議会	徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄地区協議会	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

地区協議会の名称及び区域

懇親会

第7回通常総会終了後、会場を同館「クイーンホール」に移し懇親会が開催された。

懇親会では、まず大野圭一副会長が挨拶。続いて来賓の警察庁生活安全局生活環境課・古川幸夫課長の挨拶が行なわれた。



警察庁生活環境課 古川 幸夫 課長

「本日は、全日本アーミューズメント施設営業者協会連合会の総会が開催され、本年度の活動方針などの重要事項について審議が無事修了されたということとでございまして、まずもってお慶び申し上げます。

さて、最近のゲーム機設置営業を見ますと、高度な技術を集めたものを始め、大人から子供まで楽しめるバラエティーに富んだ遊技設備が並べられ、顧客層も若者から家族連れまで広がっているなど、この営業が国民各層に親しまれる身近な娯楽の場を提供するものとして着実に発展しつつあるところであり、本

日ご出席の皆様方をはじめ、関係者のこの間のご努力に心から敬意を表する次第であります。

このように大きな発展を見せる業界の常として、国民生活に与える影響も強く、その果たすべき役割も大きくなっているものと承知しておりますが、ゲーム機設置営業におきまして、そのような観点から問題となる点も見受けられるところであります。

まず、遊技機使用賭博事犯の問題があります。平成7年中の遊技機賭博事犯の検挙件数は、前年に比べて約40件、検挙人員にして800人強増加し、押収された賭金も約3億9000万円と前年に比べて約1億6000万円も増加しております。また、その内容も悪質化、巧妙化しているところであり、度重なる取締りにも拘わらず、依然として後を絶たない状況にあります。

この他にも、ゲーム機設置営業の営業者がアダルトビデオをクレイニングゲームの景品として中学生に提供していたという、少年の健全な育成の観点からして極めて憂慮すべき事件も発生し、地域の親御さ

なたや学校関係者に大きな衝撃を与えましたが、残念ながらこの事件以降もこれに近い事例が散見されているところであります。

また、平成7年中に1万名近くの少年がゲーム機設置営業所において補導されており、これ以外にも大型スーパーなどの中にあるゲーム機設置営業所での補導も考え合わせると、依然ゲーム機設置営業所が少年の健全育成に大きな影響を与えている状況が認められるのであります。

確かに、ゲーム機設置営業に関する状況は昭和60年の風管適正化法改正当時と比べて改善される傾向を示しております、これには皆様の努力によることも大きいものと思っておりますが、他方、残念ながら基本的なところで依然として問題を抱えていると言わざるを得ないのであります。

このような問題を抱える業界にあって、業界の健全化、良好な風俗環境の保持、さらには少年に対する有害環境の排除のためにAOUの存在と活動が極めて重要であり、既に業界の健全化を目指して店舗管理者研修会などの活動を積極的に推進され、成果を挙げておられることは大変評価されるべきことと考えており

ます。

この機会に、業界健全化のリーダーともいえる皆様方に、2点ほどお願い申し上げます。

1点目は、ゲーム機設置営業が抱えている問題点を的確に把握し、一丸となって解決に向けた努力をして頂きたいということであります。

業界の一部からは、『最近のゲーム機設置営業は、明るく健全で全く問題がなくなつた。規制の必要性がなくなつたのではないか』と、規制の緩和を求める声も聞こえてまいります。しかしながら、現実には先程も申しあげましたとおりゲーム機設置営業は未だに多くの問題点を抱えているのであります。

業界の抱える問題点を、『一部の業者の個人的な問題である』として片付けることなく常に問題意識を持つてつぶさにその実態を見て頂き、その解決策を含めた業界のあり方などについて皆様方の間で大いに議論して頂きたいのであります。

2点目は、本当に善良の風俗の保持や少年の健全な育成に十分配慮した営業がなされているか、実態をよく点検して頂きたいということであり

ゲーム機設置営業は、遊技そのものを楽しむという観点から年少者の立ち入りが認められており、また遊技の結果に応じて賞品を提供すること

を禁止されています。心身共に未成熟な子供たちに、大人ですらのめり込む恐れのあるような遊技を行なわせないような環境を作ること、次世代を担う子供たちに及ぼす悪影響を考えると当然のことであり、また、我々の責務でもあります。

この趣旨に鑑みると、子供たちにも人気のあるクレイニングマシンなどの、遊んで景品を持ち帰るゲームも、『楽しいゲーム』として提供するものであり、遊技そのものの楽しさのより一層の追求を怠り、より金額の高い物で客層を確保しようなどとすることは

『楽しいゲーム』としての面を過小評価するばかりか、健全なゲーム機設置営業としての本来の在り方を忘れたものと考えられます。

大人から子供まで広く国民各層に楽しまれることを目指すならば、やはり最低基準として子供たちへの影響を考慮した営業を目指されるべきではないかと存じますので、そういう意味での厳格な点検

をお願いしたいのであります。

私どもといたしましても、AOUとの意見調整の強化に更に努めるとともに引き続き業界の健全化に取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴連合会のますますのご発展と、本日も臨席の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



業界展望⑤

地方ロケの現場から―中小オペレーターの現状と要請

AOU研修委員会委員長
(山梨県アミューズメント施設営業者協会副会長)

畑 晴 夫 氏

(有)二ニュースター代表取締役社長。
AOU研修委員会委員長。山梨県ア
ミューズメント施設営業者協会副会
長、オペレーション研究会監事。
昭和56年に(有)二ニュースターを設
立。現在、甲府市内でゲーム場2店
舗(約300坪と約200坪)を運営。

競争があつて
協調がない!

AOUの研修委員を担当し
て10年になりますが、店同士の
競争は競争として、地域社
会に対しては、もっと協調す
る部分が必要ではないかと考
えています。

従業員にしても、他の店で
やっているサービス、入って
いる機械に関してはすごく敏
感で、真剣にやっていると
思います。反面、協調する部分
が殆ど無い。仇同士というこ
とだけで仕事しているとし
か思えません。

地域の中で、地域密着で、
地域の人々からこの人たちが

商売しているなら大丈夫だとい
う安心を持って頂くには、
個々の店の日頃の努力の積み
重ねと共に、同業者同士が市
町村単位でもっと連携を深め
る必要がある。また、そうで
なければAOUの運動も本当
の意味での力となつてこない
と思います。

どんな業種…酒屋さんに
しても、床屋さんにしても、
皆市町村レベルで組合などが
あります。それが料金対策な
どに繋がっているのかも知れ
ませんが、単なる親睦だけで
なく、結構うまくやっています。
そうしたネットワークを
きちんと作ることによつて、
第3者、特に社会的な評価は
格段に上がっていくのではな
いかと思います。

家出人捜し

ネットワーク

山梨県の協会では、子供の
家出問題に対応して、その発
見に会員店が協力するネット
ワーク作りを行なつていま
す。校長先生が来られ、こう
いう子供が家出したので捜し
てほしい、という話がきまし
た。それから2日後にその校
長先生が菓子折りを持って、
「見つかりました。ありがと
うございます」とお礼に來ら
れました。子供が家出をする、
それを捜す先生たちも大変な
んです。

もちろん、家出した子供たち
が必ず我々の店に立ち寄る
わけではありません。家出し
た子供たちが、悪い人たちが
そこにいくからというのでは
なく、要するに暇を持て余し
て我々の店に來るかもしれない
から、気をつけて見てみよ
う、という感覚で捉えればい
いことです。

現実に、我々の店に遊びに

きた子供たちを見つけ、親に
引き渡したり、先生に引き渡
したりというケースがありま
すが、そういった時には、必
ずお礼に來られるものです。

私たちからすると、あまり
悪い感じの子供は店から
出したいものですが、補導員
の方と話をしていると、むし
ろ店に來させてほしいといわ
れます。子供たちが何処にも
行く所が無くなると、大人の
目が届かない所へいつてしま
う。その方が困つた事態にな
るといふことでしょうか。

ですから、私たちの店でも、
学校の先生、例えば業務主任
の先生の名前を知っておく
というのは大切なことです。

高校生でも、中学生でも、
こちらが学校の先生の名前を
知っているのとあまり悪さはし
ないものです。連絡すればす
ぐに來られるわけですから。

また、いつも緊密に連絡を
取っていると、子供たちが店
に行つていても何かあれば電
話がかかってくるわけですが
、その時行けば良い、とい
うことになります。それど
ころか、いくらかの小遣いを持
たせて安心して遊べるのなら
安いものかな、といった考え
も定着するかもしれません。

当地でも、経営者が補導員
と口論したという話を聞きま

すが、私はそんなことをする
ものではない、と言つていま
す。逆に、こちらから「何か
困つたことがあれば、言つて
ください。こういうことは改
めてほしいということがあれ
ば、言つてください」と話し
ていくと、逆に「この店はき
ちんとしている」と最後には
店に來られなくなる。それを
喧嘩ごしになつて向かつてい
つたのであれば、店側に利の
あることでも「あそこの経営
者には問題がある」というこ
とになるでしょう。

内向きガードから
外向き協調へ

われわれの業界は、以外と
外(社会)に対しても何に対
しても(補導員に対しても)
すぐに内向きになつてガード
することを考えてしまふとい
うところがあるのではないで
しょうか。何か言わなければ
ならない。

しかし、私たちの店は子供
がお客さんですから、その子
供がちゃんと育ってくれると
いうことが私たちの商売が
ちゃんとなつていくことの基
本であるわけです。

子供がちゃんと育つ…こ
どもがそういう風になるため

には、私たちも、同業者が、
更には社会的に同業者と他の
機関との連携が必要になつて
きます。

従つて、私たちが本当にこ
の業界をしつかりしたもの
にするならば、店同士で競争
するところと、対市町村レベ
ルで協調するところのこの2
つを割り切つて考え、取り組
んでいくことが大切です。同じ
商売をしているのですから。
それを全国で誰かが言いださ
ないといけない。「果してこ
のままでいいのか」と。

情報が流れるので…と言
つても、たいしたことないの
ではないでしょうか。自分の
ことだけでなく、市町村レベ
ルでの協調を考えていくこと
が、世のため、ひいては自分
自身の商売のためになるの
ですから。

AOUも10年を経ました
が、もっと隣の店と仲良くな
つてもいいじゃないですか。
あまりにも仲が悪すぎる。統
計を取つたわけではありませ
んが、よその店は皆敵だとい
つた感じになつています。

もう少し互いに協調すれ
ば、そして市町村レベルの対
応があれば、より社会に受け
入れられる店、業界になつて
いくのでは、と考えています。

「レジャー白書'96 余暇を活かす」発表される

4月25日、(財)余暇開発センターによる「レジャー白書'96 余暇を活かす」が発表された。同白書では日本人の余暇活動を4部門・89種目に分類しているが、本稿では「ゲームセンター・ゲームコーナー」、「テレビゲーム(家庭での)」のデータを抜粋し掲載する。

同白書によれば、「ゲームセンター・ゲームコーナー」の参加人口は2390万人で

昨年比50万人の減少、パーセンテージで見ると昨年比0.7%減の22.6%とな

っている。「性・年代別余暇活動参加率の特徴」で見ると、女性客が1.3%増のプラス成長とな

り、女性客増加を目指してきた当業界の努力が実りつつある

反面、主要客層と思われる20代の男性客が4.8%減、男性

客全体でも2.9%減のマイナス成長となっている。

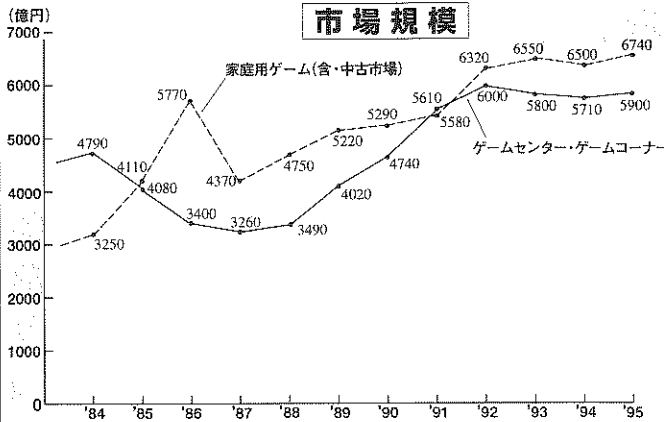
AM施設の市場規模自体は昨年比3.3%増の5900億

円とプラス成長となっているが、「余暇活動の参加率・回数・費用の推移」を見ると年間平均参加回数が昨年の13.5回から若干減少の13.1回、年間平均費用が昨年の11.2千円から1.7千円減の9.5千円と個人のAM施設利用回数・使用額ともに減少、経営動向でも平成7年中の実績、8年の見通しともにダウンとなっている。

白書ではAM施設の状況を「クレインゲームのブームは落ちついたが、人気商品が出

るとそこそこの売上げがあるようだ」「高価な大型機は人気はあるものの減価償却が収益を圧迫しており、ゲーム機のライフサイクルの短命化も顕著である」と分析した上で、「子供と一緒に訪れる親を対象に、各種ゲームのコツを指導するサービスが登場した」と最近の店舗内でのサービスの充実を報告している。女性客や家族連れの継続的な増加を回り、男性客を再びAM施設に呼び戻すためにも、今後各店舗での運営努力が期待される。

市場規模



余暇活動の参加人口の推移(全体結果)

	参 加 人 口 (万人)								
	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
ゲームセンター、 ゲームコーナー	1,150	1,210	1,370	1,410	1,740	2,270	2,410	2,440	2,390
テレビゲーム (家庭での)	2,460	2,160	2,250	2,340	2,590	2,680	2,990	2,850	3,020

余暇活動の参加率・回数・費用の推移(全体結果)

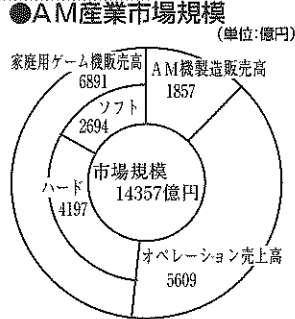
	参 加 率 (%)									年 間 平 均 活 動 回 数 (回)									年 間 平 均 費 用 (千円)								
	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
ゲームセンター、 ゲームコーナー	12.0	12.2	13.7	13.9	17.0	22.0	23.2	23.3	22.6	10.8	12.4	13.0	13.5	10.7	13.2	12.3	13.5	13.1	7.2	8.7	9.8	9.0	8.1	10.5	9.4	11.2	9.5
テレビゲーム (家庭での)	25.1	21.8	22.4	23.1	25.3	26.0	28.7	27.2	28.6	30.0	34.9	30.7	35.8	33.6	39.7	39.0	41.4	39.1	9.3	9.3	9.8	8.5	9.8	13.1	11.4	12.1	11.4

アミューズメント産業界実態調査まとめ

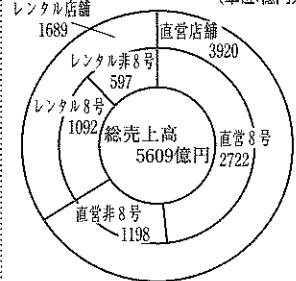
この度AOU、JAMMA、NSAの業界3団体により行なわれたアミューズメント産業界の実態調査がまとめられた。これは、昨年度から始められた3団体の共同事業であり、今回は2回目の調査となる。平成7年度10月16日から8年2月15日にわたって調査が行なわれ、集計対象はオペレーション売上の売上高。

○アミューズメント産業界の市場規模

前回調査と比較すると、市場規模全体では12.3%減、AM機製造販売高は8.8%減、オペレーション売上高は3.3%減となっている。



●オペレーション売上高 (単位: 億円)



直営: 家賃、月給、歩合契約を問わず、ロケーション(店舗)の運営主体がオペレーターにある場合
レンタル: 家賃、月給、歩合契約を問わず、ロケーション(店舗)の運営主体がオペレーター以外にある場合

●オペレーションの種類別売上高 (直営、レンタル合計)

テレビゲーム	2194
メダルゲーム	1081
乗り物	213
クレーン	1044
他製品提供機	575
その他	503

レーションは333社、業務用AM機製造販売は89社、家庭用ゲーム機は63社となっている。前回同様、本調査は(財)余暇開発センターに委託して実施された。

ご参考までに、調査報告の一部を紹介する。詳細については、7月発売予定の報告書をご覧ください。

○オペレーションの売上高

前回調査と比べると、売上高全体では3.3%減となっており、直営店舗ではほぼ横這いながらレンタル店舗が8.3%減となっていることが響いている。種類別売上高を見ると、前回調査と比べてテレビゲームが12.7%増となっているが、メダルゲームが11.1%減、クレーンが9.8%減となっている。

『ゲームの日』実行委員会

第2回『ゲームの日』について審議

(5/22)

5月22日、東京・AOU事務局にて、業界3団体の各メンバーにて構成される『ゲームの日』実行委員会(真鍋勝紀委員長)が開催された。本委員会では、きたる11月23日の第2回『ゲームの日』に向けて、全国統一イベントの開催等その実施内容について検討された。

表彰対象とすることが説明された。

◎第2回『ゲームの日』実施内容について

◎ポスター、イベント告知ステッカー

全国統一イベントの内容決定をまつて、そのコンセプトに沿ったデザイン等を検討する。9月中に作成し会員に発送する。

◎アンケート調査

実施方法や設問内容など前回は踏まえながら、検討を加える。またアンケート回答者をAM施設来場者に限定せず、より一般に対象を広げることも考慮する。

◎統一イベント

◎第2回『ゲームの日』展開方針について

3団体幹部懇談会にて決定した展開方針について報告され、特に前回と異なる点として、全国統一イベントの実施と地域でのイベントは都道府県協会及び地区協議会等の地域団体により実施されたイベントのみを



『ゲームの日』実行委員会会議の様相

各地協会

だより

田 総会を開催

総会議案を決議

4月18日

秋田県アミューズメント施設

設営業者協会(坂武会長)では4月18日、総会を開催(シヤインプラザ平安閣、午後4時~7時、出席者・12名)。

◎平成7年度事業活動及び収支報告

◎平成8年度事業計画

身体障害者厚生施設へのゲーム機器寄贈について審議され、結果、秋田市に本社を置く各社が筐体及びソフトを寄贈し、その他の会員がメンテナンスを担当する案を全会一致で承認。

◎役員改選

役員改選が行なわれ、役員候補者の就任を承認した。

島 平成7年度通常総会を開催

福 島

4月18日

福島県アミューズメント施設

設営業者協会(三浦伸介会長)は4月18日、平成7年度通常総会を開催した(磐梯グラントホテル、午前11時~午後1時30分、出席者・9人、委任状出席2社)。

同会では、平成7年度の事業活動及び収支報告、平成8年度事業活動案及び収支案が承認された。その後、役員改選などについて話し合いを行った。

野 梨 合同例会を開催

親睦を深める

4月16~17日

長山

長野県アミューズメント施設

設営業者協会(柿崎庸三会長)と山梨県アミューズメント施設設営業者協会(日達健会長)は4月16・17日の両日、両協会恒例の合同例会を開催(松本市・ホテルおもて)、両協会相互の親睦を深めた。

山 梨 臨時総会を開催

役員の増強を図る

5月9日

山梨

山梨県アミューズメント施設

設営業者協会(日達健会長)は5月9日、臨時総会を開催(甲府バイパス「ステキ宮」、午後1時~3時、6社6名出席・6社委任状)。

◎役員の補強
協会運営強化のため、副会

長を従来の1名から2名に増員し、左記の役員にて運営に当たることとなった。

会 長/日達 健氏(株)日達遊戯)

副会長/山下征士氏(太東商

事(株)

〃 畑 晴夫氏(南ニ

ースター)

会 計/内田治安氏(南サン

エー企画)

監 事/黒田泰造氏(株)ナム

コ)

◎その他

ゴールデンウィーク中の売上げなどについて情報交換。

また、5月9日のNHKニュース中で電話ボックス内の違法チラシ撤去の報道に「風俗営業店」との表現があり、山梨県協会としては誤解を招く恐れがあると判断、県警本部に確認の後、NHK甲府報道部に問い合わせ、「店名を直接表現することを避けたためであり、表現に間違いがなかったか再度検討したい」とのコメントを得た。

京 情報交換懇親会を開催

景品価格見直し等について

4月15~16日

東 京

東京都アミューズメント施設

設営業者協会(真鍋勝紀会長)は4月15・16日、情報交換懇親会を開催した(箱根プリン

ホテル、43名出席)。

当日は午後3時より情報交換会を開催。同会では、①アミューズメント施設来場者アンケート調査結果と3団体実施の業界実態調査結果の説明と分析、②景品価格の見直しについて、③ゲームセンターの呼称について、④「いじめ」対応ポスターについて、⑤その他配布物などの説明などが行なわれた。

早 理事会を開催

今年度活動の反省等につ

4月23日

岐 いて

岐阜県ゲーム機オペレータ

協会(真鍋巧会長)は4月23日、理事会を開催(岐阜市・ファンタジアン、午前10時30分~午後2時30分、8名出席)。

◎今年度活動の反省と来年度の展望

今年度は、海外研修(L.A.)や警察担当官を招いての勉強会を2回開催するなどし、それぞれ成果を挙げた。来年度は、勉強会への外国人講師の招聘などを計画、事前に質問事項をまとめるなど、効率的に運営できるようにする。

◎役員改選について

選考委員に適任者を推薦、次回理事会にて選考する。

◎総会の日程について

第12回定時総会は6月19日、岐阜市・グランドホテルにて開催予定。

●新会員獲得について
会員の努力が要望された。

三重 総会を開催 総会議案を決議 5月10日

三重県アミューズメント施設業者協会（松本静雄会長）は5月10日、総会を開催した（津市・津ビル、午後1時～5時、16名出席・委任状15名）。同総会には、三重県警察本部生活安全部・和波参事官・同・服部課長補佐が来賓として出席。議題は左記の通り。

●平成7年度活動報告及び収支報告

●平成8年度活動案及び収支予算案

以上異議無く承認された。

●役員改選

今期は全員留任となった。

●退会社報告

山田青果市場（株）が退会した。

奈良 理事会を開催 次回総会議案を審議 4月18日

奈良県アミューズメント施設業者協会（松村克彦会長）は4月18日、理事会を開催（奈良市・観光会館、午後4時～6時）、5月16日に奈良

市・共済会館にて開催予定の第7回総会の議案を審議した。議案は左記の通り。

●平成7年度事業報告及び収支報告

●平成8年度活動計画案及び収支予算案

●理事、監事選任の件

大阪 第67回理事会を開催 「ゲームの日」イベント等 大 について 4月16日

大阪府アミューズメント施設業者協会（川楠俊太郎会長）は4月16日、第67回理事会を開催した（東大阪市・ユウビス本社ビル、17名出席・7名委任出席）。

●OAO「ゲームの日」実行委員会よりの報告

去る3月26日、第1回委員会を開催し、委員長に大橋幸彦氏（株）日本ビーエムシー、副委員長に吉田英生氏（ヨシタ商会）、松村芳樹氏（かもめレンタル）を選任、ほかに委員8名を選任した。

また、4月8日には第2回委員会を開催。左記事項を検討し、今後も引き続き検討していくこととなった。

・協会できじ形式の抽選券を発行、購入希望会員店舗に販売する。

・懸賞賞品価格は、クロウズ懸賞の場合上限2000円だ

が、オープン懸賞方式の採用も検討する。

・ポスターを制作、スタンプリーの採用や各店舗独自のイベントも実施する。

●AOU理事候補者の推薦

川楠俊太郎氏、上田芳弘氏の2名を推薦。

●AOUセミナーの報告

●第12回定時総会について

5月21日・午後5時より、「ホテルホリデイイン南海大阪」（大阪市）にて開催する。

●大阪アミューズメント施設業者事業協同組合について

折り込みパンフレットの内容について、次のガイドラインを設けることとした。

・サイズはA4版、持ち込みは1社につき何枚でも可能で、審査のため当月5日迄に事務局に提出。

・郵送料負担は、複数の場合始めの1種類につき2万円、2枚目以降は5000円の負担とする。

・パンフ内容は、市販価格500円以下の商品とし、卑猥な商品や未成年に悪影響を与える商品は扱わない。キャラクター商品の場合は、版権の獲得を行うこと。

●第12回総会を開催
総会議案を決議
4月24日

島根県アミューズメント施設業者協会（福田照三会長）は4月24日、第12回総会を開催した（ニューアーバンホテル別館、午後5時～、出席者9名）。

同総会では、平成7年度活動報告及び決算報告、平成8年度事業計画案が審議され、異議なく承認された。また役員改選が行なわれ、新副会長に藤本達之氏（株）ナムコが就任した他は、会長以下全役員留任となった。

この他、アミューズメント施設管理要項、健全営業啓蒙ポスター等が配布された。

岡山「桃太郎まつり」に協賛出展
4月20・21日

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

は4月16日、理事会を開催した（広島南区民文化センター、午後3時～4時30分、出席者7名、委任状2名）。

同理事会では、総会議案についての審議を中心に議事が進行。

役員改選については、平本将人氏が会長に推挙され、副会長に大供敬治氏（株）ナムコと近藤秀夫氏（光栄住建（株））、監事に成生一氏（街エランプロジェクト）がそれぞれ指名され内定した。その他、平成7年中に入会申込みのあった4社の入会を承認した。

総会は5月13日に開催（広島YMC Aホール、午後4時～5時30分、出席者・理事7名、一般会員6名、委任状13名、オブザーバー6名）。

●平成6年度事業報告及び決算報告並びに監査報告

●平成7年度事業計画案及び収支予算案

異議なく承認された。

尚、主な事業計画案としては、①第51回国民体育大会「広島市開催競技会場に仮設する休憩所へのゲーム機器設置」協賛、②「ゲームの日」イベントとして身障者のゲーム大会などが挙げられた。

●役員改選
新役員候補者を承認。

●来賓入場と挨拶

来賓は県警生活安全部少年課・石井課長、同・吉村補導官、同生活安全企画課・阿部課長補佐、同・橋本係長。少年課からは「ゲームセンター」での補導事例を中心に、アミューズメント施設管理者の守るべき事柄について指導がなされ、生活安全企画課からは、特に「自主防犯・自分の店は自分で守る」という防犯意識の徹底について要望がなされた。

●決議文の採択
近藤副会長が決議文を読み上げ、全員の拍手により採択された。

香川 岡山交流会を開催
会員の親睦を深める
5月8日

香川県アミューズメント施設業者協会（外山喜平会長）と岡山県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は5月8日、第9回香川・岡山交流会を開催（ホリデイ・イン高知、香川県協会5社、岡山県協会6社、愛媛県協会3社、徳島県協会1社参加）、各社の情報交換など、親睦を深めた。

香川 第12回総会を開催
総会議案を決議
4月23日

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月23日、第12回総会を開催した（高松市・高松市会館、午後4時～6時、出席者12名、委任状2名）。

同総会では、平成7年度活動報告及び決算報告、平成8年度事業計画案が審議され、異議なく承認された。また役員改選が行なわれ、新副会長に藤本達之氏（株）ナムコが就任した他は、会長以下全役員留任となった。

この他、アミューズメント施設管理要項、健全営業啓蒙ポスター等が配布された。

香川「桃太郎まつり」に協賛出展
4月20・21日

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設業者協会（松田次雄会長）は4月20・21日の両日、岡山桃太郎通りや烏城公園等で開催された「桃太郎祭り」に協賛出展、カーニバルゲーム等を展覧し売上金は各施設への寄付や当協会の運営資金としてした。

香川県アミューズメント施設

設営業者協会（外山喜平会長）は4月23日、第12回総会を開催（高松市「わたや旅館」、午後4時30分～5時30分、出席者・正会員9名、準会員1名、オブザーバー2名、委任状2名）、左記議題を審議した。

●平成7年度活動状況報告及び収支報告

●平成8年度収支予算案及び事業計画案報告

以上、異議なく承認された。

●役員改選

多田三日生副会長（菊電精商事）が退任、神原研志理事（株ゼムス）が新副会長に就任した。他役員は全員留任。

●出張費について

これまで四国地区協議会より出ていた出張費（大阪5000円、東京7000円）が協議会解散後なくなっていたため、同協会から捻出した旨が外山会長より述べられ、日当1万円（宿泊費、その他交通費にあてる）を出すことで承認となった。

●総会を開催

総会議案を承認

5月11日

愛媛県アミューズメント施設設営業者協会（菊池仁志会長）は5月11日、総会を開催した（松山市「奥道後ホテル」、午

後3時～6時、出席者12名）。

同総会では平成7年度活動報告および決算報告、平成8年度事業計画案が審議された。役員改選が行なわれた。

役員改選では、福嶺巖会長が退任して相談役となり、新会長に菊池仁志副会長（菊池商事）が選出された。

また菊池氏の後を受けて和田紘一理事（大生実業（株））が副会長に選出、合わせて承認された。

尚、今後会長職は、1年毎に交代することで合意された。

●崎理事を開催

「ゲームの日」等について
3月13日

長崎県アミューズメント施設設営業者協会（島田武会長）は3月13日、平成8年度第1回理事会を開催（長崎市・長崎グランドホテル、午前11時～午後2時、出席9名）。

●「ゲームの日」イベント

「ゲームの日」行事について検討、左記の通り決定した。
①当日、来られたお客さんに用意した景品をプレゼントする。

②イベント方法は8月の理事会で審議する。

③イベント実施の県警などへの陳情は会長に一任する。

④イベント内容は各店舗で同じものを実施する。

●その他

・中尾氏（セガ社）が退職となり、4月にロケを開設。新会員となつて新理事兼広報委員長に選任された。また、中尾氏の後任の北村氏（セガ社）が理事に選任された。

・土井氏（株佐世保娯楽特機）並びに山本氏（ジョイフル山本）の両名が理事兼監事に選任された。

・FAXを使って中古機の情報交換をする件について、総会のほかに定期的に会合を開く旨を話し合った。

・理事会を少なくとも年3回開催し、情報交換に協力する。

●分役員会を開催

次回総会について
4月11日

大分県アミューズメント施設設営業者協会（石橋信昭会長）は4月11日、役員会を開催（大分市・フリッパーズ倶楽部、午後5時～、出席7名）。

左記議題を審議した。

●総会について

次回開催の総会について、報告事業、役員改選などの骨子を定めた。

総会前に臨時理事会を開催し、審議する。総会開催日は5月17日を予定。

CAPCOM

ポコニャン!

ポコニャン!

大好評の「ポコニャン」シリーズ 新・登・場
当たりが3種類、ジャンボになって

今度のポコニャンは
当たりが多バターン。
大当たりなら2種類の
景品が同時にもらえる
ニャン!

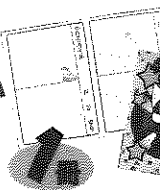


ジャンボサイズの
ポコニャンハウスは
どこに置いても
集客効果抜群!

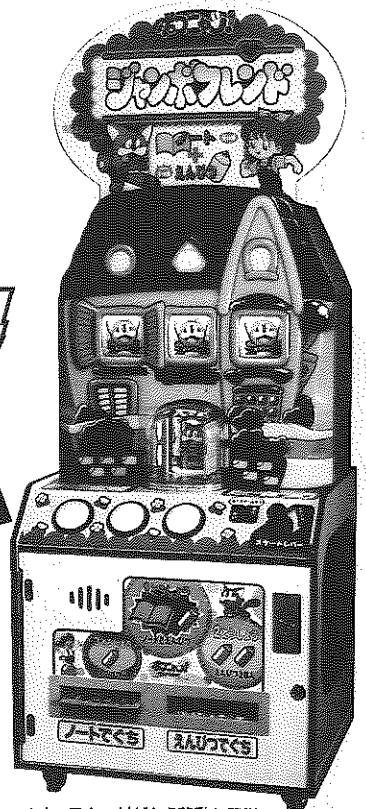


鉛筆

プラス



イト



★キャスター付だから移動も簡単

株式会社 カプコン

AM販売事業部 国内販売グループ

西日本販売チーム
〒540 大阪市中央区内平野町3丁目1番3号 TEL(06) 920-3633 FAX(06) 920-5133
東日本販売チーム
〒132 東京都新宿区西新宿2丁目6番1号(新宿住友ビル43階) TEL(03) 3340-0730 FAX(03) 3340-0701